

市への意見・要望（令和2年7月分）

（令和2年7月1日～31日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
7/1	政務活動費収支報告、会計帳簿について	<p>各会派で、その使い方に誠意の有無を見たようです。完全に使い切ることは、悪意が無ければできないと思います。</p> <p>お聞きしたいのですが、残高が出たときの扱いはどうされているのですか？</p> <p>また、各会派にコピー機をリースされていますが、コピー室を作り各会派が使用料を出し合って使用すれば無駄な経費を削減できるのではないのでしょうか？リース代合計で年間60万円強は大きいと思います。</p> <p>市長、副市長が無駄をなくす動きをされている今、ぜひ改革をして頂きたいです。</p>	<p>①政務活動費に残額が出たときは、年度末から30日以内に、収支報告書の提出とともに市へ返還されます。</p> <p>②収支報告書のコピー機リース代については、会派が行う調査研究等の活動に必要な経費として交付対象となっています。今後は、市民よりご意見があったことを踏まえ、さらなる経費削減に向けて使途基準の見直しを図ってまいります。</p>	議会事務局
7/2	藤井寺市内の郵便局との包括連携協定について	<p>公民連携としてこの協定は実に素晴らしいと思います。このようなニュースはメディアには取り上げてもらわないのでしょうか？確かにこのような事例は過去に他市であったかもしれませんが、しかし今はコロナ渦中にいるだけに、市民にとって郵便配達員等は頼れる存在だと思えます。それをニュースにすれば、藤井寺市の知名度が少しは上がるのではないのでしょうか？市長の所信表明にも合致すると思えますが、もう交渉の余地はないのでしょうか？</p> <p>それからもう一点、連携協定である以上郵便局にもメリットをあげないといけません。市民はこれに関してどうすればいいのでしょうか？イオンのように毎日買い物をしてあげればいいのでしょうか、郵便局とはあまりお付き合いはないと思えますが、この点如何お考えでしょうか？</p>	<p>郵便局は地域に密着して事業を行われており、市といたしましても連携を密に取り組んでいこうと考えており、本協定に関しては、ホームページやFacebook等で掲載するとともに、既に各新聞社に対しプレスリリースを行っております。</p> <p>ただ、記事として掲載されるかどうかは各新聞社の裁量によるものですので、必ずしも掲載されるわけではございません。また、連携内容については両者の実現可能性等も含め、郵便局とは多分野において議論を進めているところでございます。</p> <p>公民連携は両者にメリットがあるように行う必要があり、郵便局にとってもメリットのあるように議論を行っております。実際に連携事業が実現した際には、随時発表し、PRを行ってまいりますので、ご理解の程、お願いいたします。</p>	政策推進課
7/3	企業パートナーシップデスクについて	<p>企業パートナーシップデスクは藤井寺モデルとしてとても期待されるかもしれませんが、ただ一つ気がついたのですが、消費者の市民が入っていない事です。作る側としていろいろ模索されるのはどこでも同じです。しかし、最終的に判断を下すのは消費者です。消費者の声を度外視しての物づくりはないと思えます。生の声を聞いてこそ生のものができると思えますが如何でしょうか？</p> <p>確かに名前が企業パートナーシップデスクですから消費者の入る余地は全くありません。何か縦割りのような感じがしてしまいます。一流企業の社長は必ず消費者の生の声を聞くため市井に出向いています。</p> <p>私個人としては消費者も交えてのディスカッションをすべきだと思います。ヒントは些細な対話から生まれます。そのヒントを企業がつかみ検討されて初めて素晴らしい製品ができるのではないのでしょうか？このような企画をされる以上は目に見える結果を出していただきたいと思えます。</p>	<p>近年、社会課題・地域課題はより一層多様化・複雑化しており、行政単独で解決することは難しくなっております。そこで、企業・事業者・大学等と公民連携し、互いのノウハウ・資源を活かしながら、そういった課題に対して新たな切り口での取り組みを行うために、「企業パートナーシップデスク」を設置いたしました。</p> <p>企業・事業者・大学においても顧客や消費者のお声を聞き、ニーズを把握しながら事業を行ってまいります。また、当市におきましても、各部署で市民の意見をお聞きし、ニーズを把握し、各事業を進めているところでございますが、各部署で効果的に事業を行うための新たな手段として公民連携があると考えております。</p> <p>「企業パートナーシップデスク」は企業・事業者・大学と各部署のマッチングを行う役割として設置いたしました。両者が議論を交わすことで、社会課題・地域課題解決のヒントが掴めるものと考えております。</p> <p>これから多くの企業と議論の場を持ち、公民連携を進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	政策推進課
7/6	ごみ収集に関して	<p>ごみ収集について、2日前に町内の回覧で知ったのですが、無色透明なビニール袋以外は収集拒否するとのこと。可燃性ボンベの混在が理由なのは納得ですが、そのように実際の運用を厳格化するのでしたら、期限を設けるのが当たり前だと思います。ゴミ袋は量販店などで100枚入りとか50枚入りを買います。今迄引き取っていたのを突然引き取らないというのは、社会通念には無い事ではないで</p>	<p>本来、無色透明の袋に入れてごみを出すということが本市のルールです。ですが、無色透明のごみ袋を採用してから15年以上経過し、実情として守られていないことがあり、また年々増加していることから、再度周知した次第です。新しい施策を行うというわけではありません。中身が見えないことにより、本来捨てることのできないものを入れられることや、竹串などで怪我をすることなどを防ぐという観点</p>	環境衛生課 議会事務局

		<p>すか？市議会はこの事をご存知ですか？ これは清掃課が単独で行ったことなのでしょうか？</p> <p>それと、剪定された枝や葉とか草は収集しないというのも納得できません。以前、その理由を清掃課に電話で問い合わせたところ、園芸業者にゴミの収集を委託しているの、園芸業者への配慮とのことでした。これは、園芸業者との癒着を意味するのではと疑いたくなります。4年前は横浜市に住んでいましたが、土は燃えないので収集しませんが、枝や葉っぱは収集していました。街路樹の枯れ葉は住民で掃除してごみの日に出していました。藤井寺市は各家庭で花を育てることを難しくしています。</p> <p>市議会として、どんな藤井寺市を目指しているのでしょうか？庭も無く鉢花の一つもない、ただ帰って寝るだけの家。そんな感じも受けます。植物を育てる優しい気持ちを持った住民を増やせば、防犯にも繋がります。</p> <p>30年振りに大阪府に戻り、藤井寺市はその頃のままだ、それ以前の地域になっているような気がしてなりません。ごみ収集を園芸業者に委託しているの、植物は収集しませんなど、言わせないよう市議会はしっかりして下さい。</p> <p>市役所に問い合わせをしても、私が期待するような回答が得られないことは小学生でも判ることなので、市議会へ問い合わせをさせて頂きました。</p> <p>ご回答をお待ちしております。</p>	<p>から、無色透明を採用しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、剪定された枝や葉を収集していない件についてですが、市としては園芸業者に委託しておりません。以前に誤解を招く回答で不快な思いをされたのであれば、訂正し、お詫びいたします。今後、園芸業者に庭木などの剪定を依頼されるのであれば、剪定した枝木もその業者に処分してもらってください。もし、ご自身で園芸業者に依頼する程の枝木の剪定を行った場合でも、多量になりますので、有料収集で市に依頼いただくか、ご自身で焼却施設に搬入し処分するという方法になります。ただし、ガーデニングなどで、少量につき袋に入る程度の剪定ごみが出た場合、他の生活ごみと混ぜて出していただくことは可能です。その際は袋あたり 1/3 から半分までを剪定ごみとしてください。</p> <p>各自治体によりごみの収集形態や品目など、一長一短があると思います。町内の回覧は、こういった市民の皆さまのお声から発信したものととなります。今回いただいたお問い合わせに関しましても、真摯に受け止め、今後の方針や施策に反映していけるよう努めてまいります。</p> <p>(回答：環境衛生課)</p> <p>本市議会にお問い合わせいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご要望の件につきましては、市議会議長に報告させていただきました。今後の検討課題として、議会でも情報共有させていただきます。</p> <p>(回答：議会事務局)</p>	
7/11	藤井寺市居住者の発生状況について	<p>藤井寺市で15人の方が感染され、そのうち4人の方が不詳となっているようですが、市の方の調査で知ることはできないのでしょうか？大阪府からの状況報告のコピーじゃ納得いきません。保健所は府の管轄かもしれませんが、当市で感染された人がいる事実を市民は知る権利があるのではないのでしょうか？</p> <p>何しろ生死に関することですからうやむやにしないで欲しいです。府の方にもっと強く言って、どうして不詳なのかを聞き出し、市民に公表していただきたいです。如何でしょうか？</p>	<p>お問合せの、藤井寺市内の感染状況について、7月15日現在市内感染者16人中4人の方の詳細が未公表となっておりますが、個別の感染状況等につきましてはご存じのとおり大阪府の所管となっております。</p> <p>市民の方が藤井寺市内の感染状況について確認されたいお気持ちは察しますが、大阪府が公表されていないのであれば、プライバシー保護の観点から、本市において独自に調査を行うなどして公表することはありません。</p>	危機管理室
7/13	新生児に対しての補助金	<p>コロナの影響が増えていて生活や今後の子育てが心配です。何か市独自で新たな補助を行なって欲しいです。</p>	<p>お問い合わせの「出生予定の赤ちゃんに対する補助」につきましては、子どもたちに広く有効な支援がいきわたるように、支援策を検討しているところです。具体的な支援策が決まりましたら、広報紙やホームページ等でお知らせいたします。</p>	子育て支援課
7/14	ごみ収集に関して	<p>部屋のゴミや毎日出る生ごみは色付きのポリ袋でも構いませんか？カラス除けに紙で包んで出すのであれば色付きのポリ袋でも構わないですよ。無色透明なポリ袋は市販の量が少なく、20L以下の買い求めるのが困難です。貴殿から、収集用のゴミ袋を各世帯に無料配布し、それ以外は収集しないことにしてはどうですか。</p>	<p>いつも藤井寺市の廃棄物行政にご協力いただき、ありがとうございます。</p> <p>さて、週2回の燃えるごみをご家庭から排出される場合の容器の種類は、無色透明の45リットルのビニール袋に入れていただくように、十年以上前から案内しています。またカラスや野良猫対策として、ごみ袋を防鳥ネットでシーツのように包み込んでいただくことを推奨しております。ところが最近ではごみ袋の内側に新聞紙を挟み込み、中が見えないようにしてカラス対策をされる方が増えてきました。これでは無色透明の袋の指定が無意味となってしまいます。カラスは食べ残しや調理屑などの食品残渣を視覚的に捉えて狙うと言われておりますので、それだけを新聞紙に包んで中央に隠しておけば、他の紙屑や布屑には興味を示さないはずで、更に上から防鳥ネットがごみ袋を包み込んでいけば、さすがのカラスも八方塞</p>	環境衛生課

がりでギブアップだと思えます。

次に、本市のごみの収集は、ステーション方式を採用しております。ただしステーションに集積されたごみは、誰が出したごみなのかを特定できません。一方で、集積されたごみのなかには紙袋や色付きのビニール袋で出されているものやビン・カン、医療廃棄物まで混入している場合もあります。しかし、そのような無色透明の袋以外の容器で出されたルール違反のごみは収集せずに、排出者が引き上げに来るまでそこに残しておくというのは現実的ではありません。仮に、食品残渣の入ったままの燃えるごみを夏場に残しておく、そのステーションは1時間後どうなるか、24時間後はどのような惨状になっているか想像に難くありません。

次に、剪定ごみ等は臨時ごみとして扱います。燃えるごみの日に剪定ごみ等だけを出された場合は収集しません。なぜなら週2回の燃えるごみや月1回の不燃粗大ごみ、ビン・カンの資源ごみは、多寡があるもののほぼすべての家庭から排出されるものですが、剪定ごみは全ての家庭から排出されるものではないからです。平等では無い物は、臨時ごみとして有料で収集しています。剪定ごみ以外でも多量ごみは平等では無いため臨時ごみとして、有料収集の対象です。ただし草を雀ったり、落葉を集めたり、室内の観葉植物を切り揃えたときの少量の植物の処分は、45リットルのごみ袋の底に三分の一程度なら入れていただいて、その上に紙ごみや食品残渣などの生活ごみを入れて排出してくだされば問題ありません。剪定ごみ等もこの方法で少量ずつ分けて、袋の底に入れてくださっていただければ収集しています。

この剪定ごみ収集に関して、環境衛生課から園芸業者へ収集業務を委託した事実は、過去に遡っても一切ありません。環境衛生課は自前で処理できますので、園芸業者へわざわざ高額な委託料を払って収集させる必要が無いのです。

今回市民に通知した内容の中には、新規に決定したものや改定変更したものは何一つ含まれておりません。毎年3月号広報紙と共に配付している「一般家庭のごみの出し方」に何年も前から明記しているものを、市民や地区等からの強い要望により、再度周知徹底を図るために回覧版用として一部分を焼き直しただけのものです。

つまり、すべて今まで実施していた内容ですし、もう一度再認識していただくために被っていた埃を払っただけのような通知ですので、市長や市議会に諮問する必要も殊更ありません。

今後とも適正な廃棄物処理に、ご協力をお願いいたします。

無色透明のごみ袋について補足しておきます。問合せで稀に「転入前の住居地で使用していた半透明の袋が余っている」や「誤って半透明の袋を購入した」と照会されることがあります。これらの場合、半透明でもそのまま使いきっていただいて、次の購入時に無色透明の物を選択してくださいと、ご案内しています。そしてまた別の問い合わせで、「押し入れから、昔の黒いビニール袋が大量に出てきたので、これを使わせてほしい」と言われました。無色透明に切り替えて間もない頃であれば、無くなるまでお使いくださいとお答えできますが、何十年も経過した現在では、お断りしました。

			市民の皆様から頂いたご意見や問い合わせは、貴重なご指摘として、より良い方策への改善や伸長につなげようと考えています。今後とも忌憚のない識見をお待ちしておりますので、施策へのジャッジをよろしくお願いいたします。	
7/17	藤井寺市ホームページの記載について	藤井寺市ホームページで、新型コロナウイルス感染症の「市民生活への支援」欄に「介護保険料の減免」の記載はありますが、「国民健康保険料の減免」「後期高齢者医療保険料の減免」の記載がありません。全て同列に記載して市民に周知すべきと考えますが、なぜこのような事態になっているのですか。早急な改善を求めます。 なお、「国民健康保険料の減免」の説明は、「国保・後期・年金」ページにはありますが、「後期高齢者医療保険料の減免」の説明はどこにも見当たりません。	ホームページの掲載について、設定上リンクを掲載するようにはしていましたが、何らかのエラーで指摘された箇所についてページの掲載がなされていませんでした。 同一ページの掲載場所がホームページ内に複数あり、一か所だけ確認して他を確認していなかったことが見落としていた原因です。 ご指摘いただいたことで状況を把握し、再度掲載処理を行い、現在は指摘箇所についても掲載をしており、現在は、国保・後期・介護3種の減免案内ページが掲載されている状況になっております。	保険年金課
7/17	これから生まれる予定の赤ちゃんに対する給付金についてのお問い合わせ	私は現在妊娠後期で、出産に備えている市民です。以前は妊娠中の市民に対し、マスクを送ってくださりありがとうございました。マスク自体も活用させていただきましたし、市が赤ちゃんのことも気にかけてくださっているということが伝わり、本当に嬉しかったです。 今回は、当該の給付金についてのお問い合わせです。報道で、国からの補助を使い、「令和2年4月以降に生まれる赤ちゃんに対しても、今年中の出産であれば、10万円の給付金を申請できるようにする」という取組をされている自治体も増えてきていることを知りました。藤井寺市でもそのような取組をしていただけると、金銭面で少し安心できます。給付金支給のご予定はお有りでしょうか。また、ご予定が無い場合は、ぜひ支給をご検討いただけないでしょうか。	お問い合わせの特別定額給付金のことですが、本市では、基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記載されているすべての方へ、1人につき10万円の給付金を支給しています。 「出生予定の赤ちゃんに対する給付金」につきましては、子どもたちに広く有効な支援がいきわたるように、支援策を検討しているところです。具体的な支援策が決まりましたら、広報紙やホームページ等でお知らせいたします。	子育て支援課
7/24	マイナンバーカード	マイナンバーカードを国が推進しているのに、藤井寺市はカードの利用できる範囲が極めて少ない。藤井寺市にしか住んでいない人は分からないかもしれませんが、他から転入してきた人から見れば極めて不親切。 例えば、コンビニで住民票が取れない。高い住民税を支払っているのに、それが役に立っていない。このままでは、住民票を別に所有の他市に移し、住民税をそちらに入れることも検討しなければなりません。いつまでに利用範囲を広げるのか、明確に市民に開示願います。	本市独自としてのマイナンバーカードの利用としましては、ぴったりサービスによる子育て関連の届出等の一部で電子申請を導入しているのが現状です。 今後は、課題等を整理し電子申請の利用範囲拡大にむけて調整を進めるほか、国が推進するマイナポイント事業等に関しましても積極的に周知を図ってまいります。 また、ご指摘いただきましたコンビニ交付に関しましても導入に向け検討を行っております。 マイナンバーカードを利用した新たなサービスの導入が確定した時点で速やかに市民の皆様へ情報提供させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	政策推進課
7/29	マイナンバーカードの活用	マイナンバーカードによる住民票、印鑑証明などのサービスについて藤井寺市はいつから始まるのでしょうか？お隣の羽曳野市では利用できると聞いております。近隣地域でサービスが著しく差があることは、市民税を納めている者として遺憾です。早急に対応願います。	ご不便をおかけして申し訳ございません。本市においても、マイナンバーカードを使っただけのコンビニ交付サービスの必要性については認識しております。 予算の都合もあり、準備にも時間を要することから早期の導入はできかねますが、現在導入に向けて検討・準備を進めているところですので、ご理解を賜りたく存じます。	市民課